

事業群評価調査(平成29年度実施)

基本戦略名	10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	事業群主管所属	企画振興部新幹線・総合交通対策課
施策名	(2) 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保	課(室)長名	早稲田 智仁
事業群名	地域活性化につながる地域公共交通の基盤強化	事業群関係課(室)	
事業群名	地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進		

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 本土と離島を結ぶ船舶や航空機の更新などを行い、地域公共交通の基盤を強化することで、人の交流や物流の活性化につなげます。 交通事業者の安定的な運行(運航)を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組みます。						(取組項目)) 航路の維持や利便性向上等への支援(事業群)) 路線バスの維持等への支援(事業群)) 松浦鉄道及び島原鉄道の施設整備への支援(事業群)) 安定的運航のための航空会社への支援(事業群)) 航路・航空路運賃の低廉化に対する支援(事業群)
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析) 船舶については、長崎県離島航路対策協議会地域分科会における検討の結果、補助航路においてバリアフリーに対応した船舶2隻の更新を行った。今後も航路改善計画に基づいた老朽化船舶の更新に係る支援を行っていく予定である。航空機は、H31、H32の更新時期に合わせ、機材選定を進めている。 航路・航空路利用者数は、平成27年度と比較するとほぼ横ばいとなっている。今後は人口減少による利用者数の減少が懸念されるが、有人国境離島法(H29.4施行)により住民等の運賃低廉化が可能となったことから、利用者の負担軽減に伴い利用増加が見込まれる。路線バスは、生活交通路線として必要な路線に対し、赤字分の補助を行うことにより、生活交通路線の維持を図っている。松浦鉄道、島原鉄道に対して施設整備計画に基づいた継続的な支援を行い、施設の安全性を確保し、鉄道の安定的な運行を支援している。併せて、輸送サービスの改善や地域外からの利用者増加対策を促したが、平成28年度は熊本地震の影響もあり、利用者数が減少した。
事業群	効率化・バリアフリー化への船舶更新数と離島航空路の機体更新数【件数】(累計)	7件	1件	2件	200%	
	公共交通利用者数	96,153千人	94,934千人	92,020千人	96%	
関連指標 その他						

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目	生活航路改善対策事業	—	1,239,040	552,040	8,042	離島航路事業者	補助航路の欠損額について、国と地方自治体による補助を実施した。 ・2以上の市町を結ぶ航路 国、県 ・同一市町内補助航路 県、市町 国及び県の航路補助の対象となる航路事業者への運営資金の貸付を行った。 ・貸付利率 1.80% 貸付期間 1年	活動指標	生活交通確保維持改善計画の策定(航路)	25	25	100%	県内の離島補助航路において、航路の確保・維持・改善に繋がる計画を策定し、その計画に従い適切に事業が実施されたことにより、生活航路が安定的に運航された。 【評価基準:毎年度、離島航路事業者が国土交通省に提出する生活交通確保維持改善計画を以下の3段階で評価】 A評価・・・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B評価・・・事業が計画に位置付けられたとりに達成できていない点があった。 C評価・・・事業が計画に位置づけられたとりに実施されなかった。	
										25	—	—		
			新幹線・総合交通対策課		1,835,223			1,100,223	8,074	成果指標	九州運輸局及び離島航路対策協議会による事業評価がB評価以上の航路割合(%)	100		100
	100											—		—

取組項目	地方バス対策事業	S47-	257,836	257,836	8,065	バス事業者	生活交通路線の維持を目的として経常欠損額及び車両購入費の補助を実施した。	活動指標	生活交通確保維持改善計画の策定(路線)	40	40	100%	県内の補助生活交通路線において、生活交通路線の確保・維持・改善に繋がる計画を策定し、その計画に従い適切に事業が実施されたことにより、生活バス路線が安定的に運行された。 〔評価基準：毎年度、乗合バス事業者が国土交通省に提出する生活交通確保維持改善計画を以下の3段階で評価〕 A評価・・・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B評価・・・事業が計画に位置付けられたとりに達成できていない点があった。 C評価・・・事業が計画に位置づけられたとりに実施されなかった。
										38	—	—	
			新幹線・総合交通対策課	255,299	255,299			8,074	成果指標	地域公共交通確保維持改善事業・事業評価のB評価以上の路線割合(%)	80	85	
	80	—				—							
取組項目	松浦鉄道整備促進事業	H18-	56,644	56,644	4,021	松浦鉄道㈱	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した松浦鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。	活動指標	施設整備計画に基づく整備内容項目数	11	11	100%	施設整備補助により、レール更新、マクラギ交換など安全確保に必要な不可欠な整備ができた。これにより施設の問題に起因する運休・事故もなく、松浦鉄道の安全運行の確保に寄与することができた。
										13	—	—	
	新幹線・総合交通対策課	59,085	59,085	4,037	成果指標	施設の老朽化に起因した輸送障害件数	0	0	100%				
							0	—	—				
	島原鉄道整備促進事業	H19-	88,935	88,935	4,021	島原鉄道㈱	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した島原鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。	活動指標	施設整備計画に基づく整備内容項目数	13	13	100%	施設整備補助により、レール更新、マクラギ交換など安全確保に必要な不可欠な整備ができた。これにより施設の問題に起因する運休・事故などもなく、島原鉄道の安全運行の確保に寄与することができた。
										13	—	—	
	新幹線・総合交通対策課	89,427	89,427	4,037	成果指標	施設の老朽化に起因した輸送障害件数	0	0	100%				
							0	—	—				
取組項目	離島航空路線対策事業	H21-	686,074	286,074	8,042	県及び市町が出資している航空会社	離島住民の生活に必要な旅客輸送の確保のための運航費への助成、一定の利用率に達しない路線の収入不足額に対する助成及び重整備費用のうち、国の運航費補助の対象とならない経費に対する助成を行った。 離島航空路線運航事業者への運営資金の貸付を行った。 ・貸付利率 1.80% 貸付期間 1年	活動指標	生活交通確保維持改善計画の策定(路線)	3	3	100%	離島人口の減少、高齢化等により離島航空路線の利用者は減少傾向だが、事業実施の結果、県内離島航空路線の維持・確保がなされた。
										3	—	—	
	新幹線・総合交通対策課	916,595	516,595	8,074	成果指標	離島航空路線利用者数(千人)	177	171	96%				
							176	—	—				
取組項目	国境離島航路・航空路運賃軽減事業	(H29新規) H29-	—	—	—	対象航路・航空路の定期運送事業者	特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民の航路運賃をJR運賃並みまで、航空路運賃を新幹線並みまで低廉化する経費の一部を支援する。	活動指標	指標なし	—	—	—	—
										—	—	—	
	新幹線・総合交通対策課	1,365,409	397,103	7,805	成果指標	年間の航路・航空路輸送客数(千人)	—	—	—				
							なし	—	—				

3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

) 航路の維持や利便性向上等への支援(事業群) 離島航路は、離島住民の生活の安定及び産業の振興に不可欠であり、航路の維持と併せて利便性及び快適性の向上のため、所要の経営改善支援を行ってきたところである。しかしながら、地域人口の減少に伴い、利用者は減少傾向にあり、航路運営は引き続き厳しい状況であることから、今後も国・県・市町・事業者等一体となって航路を支えていく必要がある。 ・補助航路における輸送人員の推移 H25年度1,580,598人→H28年度1,459,558人(7.6%) ・補助航路における収支率42%
) 路線バスの維持等への支援(事業群) 路線バスの輸送人員は年々減少傾向にあり、収益が悪化し、路線廃止等が懸念されるなか、学生や高齢者など地域住民の生活交通を維持確保する当該事業の役割はますます大きくなっている。生活交通路線の維持については、事業者の経営努力だけでは困難であることから、広域的・幹線的なバス路線については、国と県が、準広域的・幹線的な路線については、県と市町が連携して赤字補填を行い路線の維持に引き続き努める必要がある。 ・輸送人員の推移(長崎県内一般乗合バス)H26年度84,125千人→H27年度83,646千人(0.6%)
) 松浦鉄道及び島原鉄道の施設整備への支援(事業群) 松浦鉄道及び島原鉄道の施設整備への支援により、施設の問題に起因する運休・事故はなく、両鉄道の安全運行を確保することができた。 平成28年度から、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業により車両検査に係る国庫補助が措置されたが、平成29年度からはこれに上限額が設けられたところである。十分な予算措置がなされないと、施設整備計画に沿った整備が困難となり、安全性の確保や運行維持に支障が出るおそれがあるため、政府施策要望等の県単独の要望に加え、他県とも連携しながら国に要望していく。
) 安定的運航のための航空会社への支援(事業群) ORCに対する離島航空路線運航費補助金や重整備に対する助成、利用率に達しない場合の助成は、経営安定化及び路線維持に役立っている。しかし、ORCの経営は就航路線の利用者となる離島人口の減少に加え、飛行距離が短く離発着回数が多くならざるをえないという構造的な不経済性や機材の経年化による整備費用の増加により厳しい経営環境となっている。 ORCでは離島路線を含む全体の収支改善を目的としてH29年冬季ダイヤから福岡空港を拠点として新たな路線の運航を計画しており、関係自治体とともに乗員訓練等準備経費に対する支援を行い、離島航空路線の維持・安定運航に努める必要がある。

4.29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	生活航路改善対策事業	—		航路事業は、航路毎の事情に応じて、地元市町や事業者の意見を踏まえ、引き続き航路改善計画などを通して更なる経営改善を支援していく。	現状維持
取組項目	地方バス対策事業	—		事業者はコスト削減等の経営努力をしているが、利用者の減少による路線の不採算性が広がる中、生活に必要なバス路線維持が地域生活には欠かせず、事業の必要性は増している。対象の事業者数・路線数・利用者数は、ほぼ維持されており、地域が真に必要とする路線を選択しての欠損補助である。なお、関係市町やバス事業者からの意見及び地域に合った交通ネットワークの形成など、引き続き経営改善を支援していく。	現状維持
取組項目	松浦鉄道整備促進事業	—	—	本事業は、平成25年度に策定された松浦鉄道の平成26年度～35年度の施設整備計画に対し、国・県・沿線市で補助を行っているものである。松浦鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・県・沿線市とともに支援を行っていくほか、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。	現状維持
	島原鉄道整備促進事業	—	—	本事業は、平成25年度に策定された島原鉄道の平成26年度～35年度の施設整備計画に対し、国・県・沿線市で補助を行っているものである。島原鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・県・沿線市とともに支援を行っていくほか、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。	現状維持
取組項目	離島航空路線対策事業	離島航空路線の安定的運航のため、ORCが新規路線を運航し、収支改善に取り組むための初期投資経費を支援する。		平成30年冬季ダイヤから新規路線を運航する計画であり、平成30年度においても引き続き支援を行い、ORCの経営基盤を強化する必要がある。	現状維持